

ことうら議会だより

2018年11月1日発行 第58号



100円バスは助かるなあ…



9月定例議会	2
委員会の活動	8
一般質問	10
議会報告会・政治倫理条例制定	23
町民の声	24

謹んで台風24号災害のお見舞いを申し上げます
琴浦町議会

発行 ことうらちょう 鳥取県琴浦町議会

編集

議会広報常任委員会 電話/(0858)52-1710 FAX/(0858)52-1718
<http://www.town.kotoura.tottori.jp/>

琴浦町議会

検索

泊施設に付帯意見

歳入歳出決算 認定

歳入 117億5千万円 歳出 113億6千万円

9月定例会は、9月4日から20日までの17日間の会期で開かれ、平成29年度決算認定のほかに、条例の一部改正や補正予算など38議案を可決、ただし農業研修宿泊施設整備事業についての付帯意見が出された。

一般会計決算は、3億9,068万円の黒字（翌年度へ繰り越し）。国民健康保険特別会計・介護保健特別会計等の決算もそれぞれ黒字。預貯金となる基金の残高は、43億5,100万円、借金となる町債の残高は、231億9,211万円（水道事業は除く）であり、賛成11反対3で認定した。

また、議員提出5議案のうち、4議案を可決し1議案を否決した。

特に議論となった事業

農業研修宿泊施設事業については、議会内でも当初予算段階からさまざまな議論が交わされてきた。平成29年度末に施設が完成し、30年度当初に研修生の募集が開始される。施設の効果的利活用を願い、農林建設常任委員会から総務常任委員会を経て、本会議において付帯意見が示された。

付帯意見

平成29年度事業で、農業研修生のための宿泊施設が巨費を投じて完成した。この宿泊施設が、効果的に利・活用されるよう、特段の努力を希望する。

議案第104号

平成29年度琴浦町一般会計歳入歳出決算認定について



改修等に総額約7,300万円かかった農業研修宿泊施設（旧以西小学校）

9月 定例議会

農業研修宿 一般会計

討 論

反対 (高塚 勝)

同和対策事業については一向に改善していない。農業研修宿泊施設も、新築の2倍3倍かかるなど、町民の理解は得られないと思い反対。

反対 (福本まり子)

役場臨時・パート職員に対する待遇で大変不合理な格差が生じていると思う。改善を願って反対。

反対 (青亀 壽宏)

同和対策関連の支出と、農業研修生の宿泊施設で総合的な農業研修制度の確立を無視して、箱物先行では容認できないので反対。

賛成 (手嶋 正巳)

赤字にはなっていないが、非常に厳しい決算で、付帯意見もつけられており、執行部は十分認識して鋭意努力していただきたいと思い賛成。

賛成 (新藤 登子)

監査意見書でもさまざまな意見があった。付帯意見もあり、そのことを踏まえて努力していただくことをお願いして賛成。

賛成 (押本 昌幸)

個々に関しては問題があるが、おおむね賛成。

反対 3 賛成 11

トイレ設置について 議論が集中



社会教育課・福祉あんしん課・子育て健康課の3課が関わる「ことうら健康寿命延伸事業」のひとつとして設置された「どんぐりひろば」

議案第106号

平成29年度琴浦町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

反対 (青亀 壽宏)

担当者の努力は認めるが、その努力ではどうにもならなくなっている。積年の膿がたまって大変な状況である。議会に設置された特別委員会で論議を進めているが、あえて反対。

反対 (高塚 勝)

この会計の収入(債権の回収率)は88%が滞納となっている。抜本的な改革をしないといつまでたっても解決しない。職員の努力は認めるが、抜本的な改革がなされていないので反対。

賛成 (前田 敬孝)

自治体職員には非常にデリケートな任務だと思う。今後はより現実的な回収率または回収金額を設定していただき、努力をお願いして賛成。

反対 3 賛成 11

※住宅新築資金等貸付事業は同和対策事業特別措置法により実施された貸付事業であるが現在は回収のみ

30年請願第3号

沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう日本政府に求める意見書提出についての請願

反対 (桑本 始)

辺野古移設は、沖縄県民を含む日本国民の安全にかかっている。基地の移設を含む外交、安全保障政策は本来国の専決事項である。

賛成 (青亀 壽宏)

沖縄の民意を尊重する意見を政府に届けるのは、地方自治体の議会として当然の責務である。



賛成・反対同数のため、議長採決により不採択となった。

賛成 (押本 昌幸)

沖縄県の日本政府に対する要求は当然で、地方自治として尊重されるべきである。

賛成 (高塚 勝)

沖縄県が県民の意見として全国の皆さんに採択を要請しておられるので、採択して国に意見書を送るべき。

議員提出議案第7号

琴浦町同和対策に係る固定資産税の減免措置の廃止を前提とした見直しを求める決議の提出について

反対 (前田 智章)

固定資産税の見直しは、町長が町民全体の状況を踏まえて把握し法律及び町税条例に基づき提案されるもの。このような決議には反対。

賛成 (青亀 壽宏)

町民が、合理的で納得のいく制度なのかといえば、疑問があるのではないかと。町長の専権事項なので、議会の議員の意見もふまえながら前向きに検討することは当然の責務である。

反対 (川本 正一郎)

同和対策事業は必要だと思っている。税は、公平・公正が大原則であるが、合併前から条例・要綱に従って今日まで進められてきた。いきなり廃止を前提ということには反対。見直しには賛成。

賛成 (大平 高志)

要綱のなかに生活環境等の安定・向上が阻害されている地域と決めつけ、減免する行為そのものが差別を固定化する。また、困っておられる方は町内にさまざまおられる。そのような方も減免になるだろうか。現状はそうではない。

前田 敬孝	角勝 計介	福本まり子	押本 昌幸	大平 高志	澤田 豊秋	桑本 賢治	新藤 登子	高塚 勝	川本正一郎	手嶋 正巳	青亀 壽宏	前田 智章	桑本 始	井木 裕	小椋 正和
○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	欠	議
○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	欠	議
×	○	○	○	×	○	○	×	○	×	×	○	×	×	欠	議

※ 賛成・反対同数のため、議長採決により不採択となった。

×	○	×	○	○	×	×	×	○	×	×	○	×	×	欠	議
○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	欠	議
×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	欠	議
○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	欠	議

反対 (澤田 豊秋)

同和対策事業は、部落差別をなくすためのひとつの手段である。現在もさまざまな差別が後を絶たない。平成27年の「琴浦町人権と生活に関する調査」では、生活に対する充実度も低い傾向にあるという結果が出ており、このような状況の中での廃止を前提とした見直しには反対。

反対 (桑本 賢治)

本制度ができた歴史的背景と、現状を十分理解する必要があると思う。いきなり廃止を前提は時期尚早であり反対。

反対 (福本まり子)

「部落差別解消推進法」ができ、国及び地方公共団体の責務もある。第6条に部落差別の実態調査が明記されている。同法ができて2年になるが、この間調査をやるという機運が町の行政に見られない。そういう意味もこめて時期尚早ということで反対。

賛成 (押本 昌幸)

この減免措置は、歴史的背景により、経済力の育成支援をしなければならない人に対しての減免措置であるにもかかわらず、評価額がどうのこうのではいつまでたっても解決しない。見直しをしようとする以上は、廃止も見据えてのことと考え賛成。



提案者 高塚勝、賛成者 青亀壽宏で提案

条例とは「琴浦町税条例」、要綱とは「琴浦町同和対策に係る固定資産税の減免措置要綱」を指す。

議員提出議案第6号

2025年国際博覧会の誘致に関する決議の提出について

反対 (青亀 壽宏)

万博の理念そのものに反対しているわけではない。万博とセットでカジノを誘致し、これを大阪の成長戦略の切り札としようとしており反対。

賛成 (川本 正一郎)

鳥取県は関西圏だと思っている。多くの人が訪れれば鳥取県の農産物の販売につながる大きなチャンスでもあり、また、県議会も決議していると聞いており協力・支援すべきである。

※討論の続きは次頁へ

賛否が分かれた議案等の起立採決による審議の結果

議案番号	件名	審議結果	審議結果	
			賛成	反対
議案第104号	平成29年度琴浦町一般会計歳入歳出決算認定について	可決	11	3
議案第106号	平成29年度琴浦町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	可決	11	3
請願第3号	沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう日本政府に求める意見書の提出について	不採択 ※	7	7
議案第7号	琴浦町同和対策に係る固定資産税の減免措置の廃止を前提とした見直しを求める決議の提出について	否決	5	9
議案第6号	2025年国際博覧会の誘致に関する決議の提出について	可決	12	2
陳情第3号	臓器移植の環境整備を求める陳情書	不採択	3	11
議案第88号	琴浦町臨時的任用職員の勤務条件等に関する条例の一部改正について	可決	13	1

この表に掲載していない議案は全会一致で可決した。○=賛成 ×=反対 欠=欠席 議=議長

反対 (押本 昌幸)

万博による外国人観光客の増加等の相乗効果はそれほど期待できないと思う。上からおりてきたものをそのまま受けるのではなく、それぞれが考えるべきで自分は反対。

賛成 (高塚 勝)

大阪万博を自分は体験した。すばらしかった。日本の歴史や文化や、人間をアピールする絶好の機会だと思う。ぜひ関西に誘致してすばらしい博覧会になることを願って賛成。

反対 2 賛成 12

30年陳情第3号

臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書

反対 (前田 敬孝)

我が国は他の国とは異なる宗教的・倫理的価値観があり、現時点では時期尚早。

賛成 (桑本 賢治)

問題はあるにしても、臓器移植が希望される方にできるよう法整備ができればと思う。

反対 (青亀 壽宏)

我が国で臓器移植や再生医療を発展させることは当然やらなければならないが、特定の国を排除するような陳情は不採択にすべき。

賛成 (高塚 勝)

臓器移植に関してはいろいろな問題になっている。ドナーを待っておられる人はたくさんおられるので採択すべき。

反対 (押本 昌幸)

特定の国を阻害するような陳情には、人道的立場から不採択。

反対 11 賛成 3

議案第88号

琴浦町臨時的任用職員の勤務条件等に関する条例の一部改正について

町立保育園及びこども園を幼保連携型認定こども園に移行するために必要な人材確保の観点から、幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方を所持する保育士を新たに「保育教諭」と位置付け、月額賃金を新設する改正。

反対 (高塚 勝)

保育士と幼稚園教諭免許をもっておられる方にアップすることは賛成だが、根本的にもっとアップすべき。一般事務職の臨時職員についても見直しが不十分。

賛成 (川本 正一郎)

その職種が、資格が必要なものについては、一定の有資格者の扱いとして賃金格差があるべきであり賛成。

反対 1 賛成 13

請願・陳情

番 号	件 名	提出者	要 旨	付 託 委員会	委員会 の意見	本会議 採択結果
請願第3号	沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう日本政府に求める意見書提出についての請願	沖縄と連帯するとっどりの会 共同代表 石田 正義 一盛 真 伊藤 英司	主権在民の憲法原理と1999年の地方自治法改正の本旨に添って、沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう日本政府に求める。	総務	不採択	不採択
陳情第2号	医療機関の診療録開示請求手数料に係る指針について(陳情)	倉吉市新田 足羽 佑太	厚生労働省は特定機能病院に対するスクリーニング調査にとどまらず、全国の医療機関における診療録開示に係る手数料や、開示手続き設定の妥当性等について、実態を調査すること。その上で、法ないしその施行規則などに、開示手数料等の上限額や基準を設定すること。	教育民生	採択	採択
陳情第3号	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	移植ツーリズムを考える会 理事 井田 敏美	国は、臓器移植を、国民にとって安全で身近なものとして定着させるため、早急に対策すること。	教育民生	不採択	不採択
陳情第4号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について	鳥取県教職員組合 中部支部長 尾崎 豊久	地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、計画的な教職員定数改善を推進すること。また、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。	教育民生	採択	採択
陳情第5号	琴浦町カウベルホールの運営存続と早期改修について	琴浦町カウベルホールを守る会 代表 四門 隆	カウベルホールの運営存続と早期改修を求めるとともに、利用者の意見集積、運営方法の検討、及び「琴浦町文化芸術振興ビジョン」の策定を求める。	教育民生	継続審査	継続審査
陳情第6号	地方自治法第99条に係る意見書の提出について(陳情)	倉吉市新田 足羽 佑太	国は、地方議会から提出された意見書について、関係行政庁等に回答(努力)義務を課し、国会に対するものにあつては、その内容の是非を審議することを明記するなど、法に基づく意見書の実効性を担保する方法を検討すること。	総務	継続審査	継続審査

◆◆ 人 事 ◆◆

○9月定例会に提案された教育委員会委員人事で、森田澄恵氏の任命につき無記名投票を行い、無効1票、反対1票、賛成12票で同意した。

臨時会

8月23日

8月23日、臨時会が開かれ、①下水道事業特別会計補正予算(第2号)※債務負担行為の補正②建設工事委託に関する協定の締結(公共下水道根幹の施設の建設工事委託に関する協定)1億2,720万円③建設工事請負契約の締結(ヨナガケ川改修工事7工区)6,025万円が提案され、①③については全会一致、②については反対1、賛成14で可決した。

※債務負担行為とは 1つの事業や事務が単年度で終了せず後の年度においても「負担=支出」をしなければならない場合に、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておくこと。

委員会の活動



教育民生常任委員会

委員長 大平 高志

9月12日に委員会を開催し、各課から説明を受け、委員会に関連した一般会計と4件の特別会計決算、陳情4件を審査した。自由討議のあと、いずれの決算も「認定すべき」と決したが、「臓器移植の環境整備を求める」陳情については不採択、「カウベルホールの運営存続に関する」陳情については、陳情者から実情を聞き、継続審査とした。

【給食試食】

給食センターの視察を行い、その後、浦安小学校を訪ね、食育指導を受けながら、児童と同じ献立の給食を試食した。

- Q** 「学校見守り隊」はどのくらいいるか。
A 各学校に5人〜10人。
- Q** いじめ問題の調査に何ヶ月も時間がかかるのか。
A 年度内には報告できると思う。
- Q** ふるさと納税で購入した備品に、表示シールを張り付けることはできないか。
A 検討はしてみたい。
- Q** 公共施設の検討をする中でカウベルホールと他の2つのホールも検討してほしい。
A 無作為抽出した町民から意見を伺うようにしている。今後評価シートを参考にして検討していくことになる。

総務常任委員会

委員長 川本 正一郎

9月14日に委員会を開催し、付託された平成29年度一般会計の決算および各財産区特別会計決算について審査した。一般会計決算は賛成多数で認定となった。付託された請願については不採択、陳情については継続審議となった。また所管各課から議案関連と報告事項の説明を受け、下記の通り活発な意見があった。

- ・防災会議を開催し、琴浦町地域防災計画改定を早急に進めること。
- ・公共施設（公園等も含む）の管理について、統一した観点から委託料なども示すべきである。
- ・熱中小学校事業の進捗状況を全員協議会で説明してほしい。
- ・「まちネット」としての活動が不透明。各地域活動が重要。
- ・地域おこし協力隊などにより、動画を活用した情報発信をしてほしい。
- ・次年度以降のバス路線等の運行は大きな問題なので、全員協議会で説明してほしい。
- ・2つの道の駅の空き店舗の利用促進をすべきである。
- ・移住定住対策施設（お試し住宅）の今後の在り方と利用促進をすること。



水防倉庫（山田）



備蓄倉庫（逢束）

現地視察の様子

広報常任委員会

委員長 澤田 豊秋

- ① 8月7日、三朝町で鳥取県町村議会広報研修会が行われ、議会広報クリニックを受けた。
- ② 10月9日、東京都砂防会館別館において、全国の町村議会広報研修会が行われ「読み手に伝わる文章の書き方」、「デザインの力で、もっと伝わる議会広報誌に」、「最優秀賞及び優秀賞作に見る光彩を放つ編集力」の3つのテーマについて学んだ。
以上の研修会で学んだことをいかして、「住民に読まれ伝わる」広報紙を目指して、委員一同決意を新たにしました。



砂防会館での研修

農林建設常任委員会

委員長 青亀 壽宏

9月13日、各担当課および農業委員会から29年度決算や補正予算などの聞き取りとともに、付託された一般会計決算の該当部分や関連事業の会計等について審査を行った。

それぞれの特別会計決算は全会一致で認定。一般会計決算の分割審査のうち、旧以西小学校の農業研修宿泊施設については、「有効利用に特段の努力を希望する」を付帯意見とし、総務常任委員会に報告した。



【現地視察】（左写真を参照）

中間管理機構を活用して基盤整備を行う予定である森藤工業団地の跡地および平和地区の遊休農地の現地視察を行うとともに、「畜産クラスター事業」による施設整備の補助対象となっている(有)岸田牧場の田中徳行社長から、斬新的な「乳肉同源」の取組みについて話を伺った。

※1「中間管理機構」

耕作者がいない農地の所有者などから農地を借り受けて再生・整備し、経営規模拡大を目ざす農業者にまとめて貸し出す組織。農地の「中間的受け皿」の役割を担うもの。

※2「畜産クラスター事業」

県内の酪農生産基盤強化を図るための国庫補助事業で、畜産農家をはじめ、地域の関係者が連携してクラスター（ぶどうの房）のように一体的に結集することで、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のこと。（とりネットより引用）

議会運営委員会

委員長 前田 智章

先進地事例調査のため行政視察を実施した

【佐賀県白石町 開かれた議会「議会出前講座」】

白石町では議会基本条例に基づき、開かれた議会を目指して、議員3～5人が一組となり老人会、婦人会などと、「座談会」を開催。また、特定のテーマについて、10人以上の団体から座談会の依頼があるごとに、対応している。

【福岡県川崎町 「通年議会」】

川崎町では平成24年から「通年議会（通年会期）」を実施されており、議会報告会ではあらかじめ決められたテーマについて、住民団体などと懇談会を開いたり、議会の活動をアピールするため、本会議や委員会の開催日程を庁舎入り口に掲示している。

【総括】

琴浦町でも、議会に対する町民の意識は変化してきており、議員定数や報酬など、議会運営に対し厳しい視線が向けられるようになってきている。議員全員が一丸となって議会改革を進めなければならない。議会のさまざまな情報提供に努めるとともに、町民のみならずさまざまな意見・提言なども参考に、じっくりと議論を重ね、議会改革の前進を図ることが重要であると考ええる。



白石町



川崎町

町税等滞納問題調査特別委員会

委員長 高塚 勝

7月26日、全議員で構成される委員会を開催した。平成30年3月31日現在、税金、保険料、負担金、保育料、住宅家賃、水道料、下水道、住宅新築資金、奨学金、学校給食費等、3億8千万円あまりの滞納がある。

各担当課より、滞納と回収について、現在の取組み状況の聞き取りを行い、議会としても滞納解消に協力していくことを確認した。委員からは、国民健康保険税と国民健康保険料の違い・時効について・水道の給水停止・タイヤロック・家賃滞納裁判・中部広域連合委託と町の連携・不能欠損等について話し合いを行なった。

ここが聞きたい

一般質問 Q&A

一般質問とは、議員が、町長・教育長・農業委員会会長・選挙管理委員会委員長・監査委員などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて問うものです。
本町会議の質問時間は、1人30分以内（答弁時間除く）です。

質問議員	質問事項	掲載ページ
通告1番 高塚 勝	①政治姿勢について ②防災について	11
通告2番 澤田 豊秋	①防災減災対策について ②会計年度任用職員制度移行に伴う取り組みについて ③道の駅琴の浦周辺整備について	12
通告3番 押本 昌幸	①橋梁検査等について ②琴浦町の出生率について ③大山町（西部）とのネットワーク（鳥取県警琴浦大山警察署管内）	13
通告4番 手嶋 正巳	①自伐型林業について ②「スマホ認知症」について	14
通告5番 前田 敬孝	①AED（自動体外式除細動器＝以下AED）の導入・管理・運用について ②廃校となった小学校の校舎などの跡地施設の利活用について	15
通告6番 青亀 壽宏	①次世代を担う子ども達の支援の取り組みを ②来年度に向けて時代に合わせた役場の機構改革に着手すべきではないか	16
通告7番 福本まり子	①子育てと働き方について ②防災対策について	17
通告8番 大平 高志	①空き家・廃屋対策について ②定住対策について ③同和対策について	18
通告9番 角勝 計介	①障がいのある人にとって、やさしい町づくりとは ②防犯対策について	19
通告10番 川本正一郎	①安心・安全について ②農林水産業の振興について	20
通告11番 井木 裕	①町道高野線の改良工事について ②赤碕漁業振興について ③町長の政治姿勢は	21
通告12番 桑本 始	①子育て複合介護（家族を襲う多重ケア）について ②古布庄「郷の駅」拠点整備について〔新たな複合機能（小さな拠点）構想〕	22

※青字は、本紙では省略

一般質問の答弁者に「〇〇課長」とあるのは、地方自治法第121条の規定により、町長及び行政委員会の長から「委任を受けた説明員」として出席した課・局・室長の答弁。





高塚 勝 議員

問 口利き対応は

答 法令に基づき対応

町長・教育長の政治姿勢

問

政治家や行政職員の「口利き」や「付度」が問題となっている。①直接、町長や教育長に対して、個人や団体からの「要望」や「口利き」は、どのように対応しているか。②役場職員に対して、個人や団体から「要望」や「口利き」は、どのように対応しているか。

県は一定の公職にある者からの提言、要望、意見に関する取扱い要領があるが、町もつくるべきでは。③付度（相手の顔色を伺い真意を推し量る）について、町長自身、教育長自身の考えは、また、職員にはどのような指導をしているか。

答

小松町長

①文書での要望等は、文書で回答している。②準備ができていたので早速やりた。③国で問題になっているように、違法的なことをやったりすることは、問題であると認識している。

答

小林教育長

町長答弁と同様であり、公務員は法令に基づいて対応しており、要望が妥当なものは、検討し対応する。

防災について

問

①町の防災計画は、大災害時の対応について不十分な部分があるため、平成29年3月議会で平成29年度中に見直しすると答弁されているが、見直しされていない、なぜか。

②高齢者、身障者、女性、ペット同伴、車中泊、原発避難者等に対する避難所運営マニュアルはできているか。③災害対応にドローンを活用すべきでは。

答

小松町長

①県の河川氾濫水域データとハザードマップの作業の遅れにより、防災計画の見直しが遅れているが、12月中には完了する。②「地域防災計画」に記載される内容で、案はできており防災会議で決定し、配布する。



現町防災計画・マニュアル



近年注目のドローン

③ドローンは、操作技術が必要であり、外部に委託した方が良くと考えるが、必要なかということとは、検討する。



澤田 豊秋 議員

問

自主防災組織の整備充実を

答

現在51集落で整備

防災減災対策

問

住民が支え合い、助け合って、自分たちが地域を守るといって、自主防災はとても重要である。

①現在の整備状況は。

②西日本豪雨で、愛媛県大洲市三善地区の区長が「避難カードを首にかけて避難して！」と呼びかけて一人の犠牲も出なかった。本町も災害避難カードの取り組みをしてはどうか。

③社会福祉協議会のネットワークをいかしながら、役場と連携して地域で支え合いの再構築を図るべきではないか。

④防災無線での情報はもちろんだが、弱い立場に立った住民にわかりやすい情報の伝達を図るべきではないか。

答

小松町長

①行政区は157あり、自主防災組織は51集落、32・5%の整備状況である。

②「避難カード」はどんどん取り入れるべきだと思う。

③公助の限界があるところをカバーするのは、やはり自主防災組織が

大切だと思っている。

④災害時の情報伝達は、フェイスブックなどSNS技術が進んでおり、いろんな方法を検討したい。

会計年度任用職員制度導入

問 制度発足に向けての取り組みは

2020年4月から※会計年度任用職員制度が始まる。制度発足に向けて、基本的な考え方と具体的にどのように取り組むか。

答 まずは実態調査を

小松町長

制度に沿って対応していかなくてはと思っており、まずは実態を調査して制度設計を考えたい。また、周りの市町の様子も見ながら検討したい。

※ 会計年度任用職員制度

自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善が主旨で、給料または報酬の水準、手当支給（期末手当）、休暇制度などについて、適正な任用・勤務条件を確保することが主眼。

道の駅琴の浦 周辺整備

問 周辺整備の充実を図るべきでは

いよいよ今年度内には、「重点道の駅」のスマートインターが開通する。この機会に町の案内板、あるいは情報システム等、周辺整備の充実を図るべきと思うがどうか。

答 情報コーナーを

小松町長

案内板で誘導は必要だと思っている。また、道の駅の一つの使命として情報伝達があり、現在の情報コーナーをリニューアルする必要がある。

問 動画等の整備を

きめ細かな看板の整備、観光スポットをピンポイントでも見られるような動画等の整備が必要ではないか。

答 画像で知らせることは

小松町長

町の案内、情報を画像で知らせることは非常に大事だと思う。材料はある。



押本 昌幸 議員

問

坂ノ上橋（笹津）ごりん橋（八橋）の橋梁検査の結果は、そして周辺の文化財は

答

坂ノ上橋は平成31年度には工事着手したい。ハマヒサカキ群落、笹津城跡の標示はしている

坂ノ上橋・ごりん橋の橋梁検査結果等について



坂ノ上橋



ごりん橋

問

笹津の9号線上にある「坂ノ上橋」と八橋小への通学路、避難路ともなっているJR山陰線上の「ごりん橋」の橋梁検査の結果はどうか。そして周辺の文化財は。

答

小松町長

橋梁検査は法律に基づいて検査をしIからIVまでの4分類がある。坂ノ上橋はIIの「予防保全段階」ごりん橋はIIIの「早期措置」である。坂ノ上橋については9号線が第1次緊急輸送路ということもあり、平成31年度には工事着手したい。ごりん橋は耐震化、架け替え、あるいは除去も含めて概算事業の調査を来年度行う。

答

小林教育長

坂ノ上橋周辺には、笹津のハマヒ

サカキ群落が、日本海側の北限ということで県指定の天然記念物。また坂ノ上1号墳と笹津城跡があり、町指定の史跡である。それぞれ看板、標柱を設置している。



ハマヒサカキ群落



笹津城跡

問

1970年設置のごりん橋だが、橋の上の隙間からレールが2本見える。2、3年前に八橋地区の住民などから改修要望が出ていると思う。緊急性が高いと思うが結論の时期的な目安はいつ頃になるか。

答

倉光建設課長

今現在、改修時期等々の期限については定めていない。

答

小林教育長

先ほどの提案のように、橋の改修に合わせての検討事項かと考えている。

琴浦町の出生率はなぜ伸びない

問

出生率だが、2070年頃には人口構成が老・中・青年が同じようになることができる。出生率の高いのが、先進国ではフランスであり、国内では岡山県の奈義町である。琴浦町と比べてどう考えているか。

答

小松町長

フランスとの比較は非常に難しい。奈義町の方は、やっていることは琴浦町とあまり変わらないのに、なぜ違うのか解明できなかった。

問

施策を比較して大差がないのに結果に差がある。が、奈義町は平田オリザ氏を教育・文化の指導者に据えている。また湯梨浜町は子育ての町としてのイメージがある。このイメージと文化の背景があるのでは。

答

小松町長

文化的な誇り、豊富な施策の町のイメージを宣伝すること、情報発信することを努力する。



手嶋 正巳 議員

問

じばつがた
自伐型林業の取り組みは

答

経営が成り立つのが前提

自伐型林業について

問 移住者や若者が他人の山を借りて伐採や搬出を自ら行う「自伐型林業」が全国の中山間地に広がっている。取り組みを考えては。

答 小松町長

県内では智頭町がやっていると聞いている。最終的にはその土地に定着できるだけの経営が成り立つのかどうかという認識でいる。

問 琴浦町の林業の現状について

琴浦町の基幹産業は農林水産業だと認識している。林業の現状をどのように捉えておられるのか。

答 長期的な目で見ていく
小松町長

森林面積中部地区で三朝町について2番目と認識している。間伐持ち出し支援を実施している。長期的な目で見ていく必要がある。

問 高知県佐川町の実例をどう感じるか

地域おこし協力隊を卒業後、森林

の伐採など請負い、月収が30万円程度。木材の売り上げの10%を山主に返す。共働きで2人の子を育て、山に通う日数は大体15日程度。こうした事例をどのように感じるか。

答 今後の研究
小松町長

全体のコスト計算含めての事例と承知している。琴浦町で成り立つかどうか今後の研究。

スマホ認知症

問 現状と対策は

スマホを長時間使用すると脳に入る情報が過多となり、情報処理のため脳が疲れ、物忘れがひどくなるという症状が認知症に類似している。「スマホ認知症」と呼ばれている。琴浦町の現状は。

答 小松町長

実際にどれだけのことがあるのか把握ができていない。スマホを使って認知症ということはイコールになるかというのはいろいろ学説があったりしてこれという最終的な方向は

出していないという認識をもっている。

答 小林教育長

学校ではスマホは禁止、家庭におけるルールづくりが必要。保護者対象にメディアによる健康被害について研修実施している。

問 スマホ認知症の症状について

物忘れの症状としては電話番号が覚えられない、人の名前を忘れてしまふ。道に迷うなど生活に支障をきたす、こういう症状が3、4年続くと本当の認知症につながると思つが。

答 小林教育長

家庭の中でタブレット、スマホなど家族ぐるみで管理すること。家庭でテレビ、メディア等一切使わないで家庭内で話をしようという期間を設けている。啓発なり研修を行っている。



前田 敬孝 議員

問

旧校舎を、認知症予防のための総合施設として活用してはどうか

答

各課題を体系的に解決していくため、次年度の予算の中で考えたい

町内にあるAEDの運用について

問

町民からAED（自動体外式除細動器）の設置場所について問い合わせがあった場合、適切に対応できる体制ができていますか。

答

適切な対応ができる体制ができていなかった。ホームページ上での掲載はすべきであるし、AEDの取り扱いについて、いろいろと考えていかななくてはならないと思っています。

問

町の施設以外にも、船上山少年自然の家などの県の施設や、民間の事業所でもAEDを設置しているところがある。また、コンビニやタクシーに設置を依頼し、24時間・365日・10分以内というAEDの理想的運用を目指せないか。



まなびタウンとうはくに設置されたAED(2F)

答

生死の境となる、発症から10分という時間をどういうふうかに埋めていくかを含め、検討していく。

廃校となった小学校について

問

旧古布庄小学校については、2014年から町のHPで利用者を募集しているが、その後の進展は。また今後どのような形で利用されるのが理想的だと思われるか。

答

過去に2件の問い合わせがあったが、2件とも先方の条件に合わず、頓挫している。企業誘



旧古布庄小学校

問

認知症予防の総合施設の考えは

致は難しい。今後は、やはり地域の方々に活用していただくということを中心に考えている。

答

健康づくりの取り組みにおいて、女性は比較的熱心だが、男性は外に出ることが少なくなり、筋力が落ちてしまうことがある。また、近説遠来の言葉のごとく、ここにいる人が本当に楽しく暮らしていることが大事だと思っている。これらを体系的に解決するため、次年度の予算の中で考えていきたいと思っている。

※答弁は全て小松町長



青亀 壽宏 議員

問 国保 子どもの均等割り減免を

答 県の統一を見ながら検討

国保の子育て支援

問 国保の子どもの少子化対策に資するような制度設計はできないものか。

少子化対策として、国保加入世帯の子どもの均等割り、人数割り負担を免除・減免してはどうか。

答 小松町長

国保は負担感が大きい。子どもが多い世帯で負担額が大きくなる傾向は承知している。今、県単位での統一がなされている。それを見ながら検討していきたい。

問 検討するのは今

琴浦町としてどうかたちで収めるかという制度設計するのが新しい方式になってくるときに、所得・資産割りと世帯及び世帯人数割りという4要件を3要件にするなどということを検討するのが今だ。

答 材料を持っていない
小松町長

来年度予算で、それができるかといわれたら、それだけの材料を持つ

ていない。3要件4要件という話は聞いたことがある。私は県統一化という認識しかもっていないから、補足は担当課長に答えさせる。

答 大田町民生課長

世帯ごとの状況を確認しており、このままで税率はいいのか検討している。

子どもの均等割りの軽減は、検討の場もあり、多子世帯の子どもの均等割りの軽減ができないかを提案して行きたい。

役場の機構改革

問 人権・同和教育課を廃止し機構改革

役場の機構改革の必要性があるのではないか。具体的には、事業量が激減している人権・同和教育課を廃止して、業務を再編してはどうか。老朽化が著しい浦安地区公民館を東伯文化センターに。

答 小松町長

仕事がなくなった認識は無い。その都度機構改革はしている。人権・

同和教育課について、そういう考え方もあると思うが、仕事がなくなつた、軽くなったという認識を持っていない。

問 教育委員会を2課体制にしては

最小の経費で最大の効果を生まなければならぬ宿命を背負っている。具体的に指摘したのは、教育委員会を2課体制にしてはどうかという具体的な提起なのだが。

答 教育委員会を本庁舎に
小松町長

まなびタウンとうはくにある教育委員会事務局を、本庁舎に移すことを検討している。

私のそばに置いておく方が、すぐ相談できる体制もひとつの考え方だと思っている。

問

放課後児童クラブの環境を良好に

答

行政サービスを今後どうするか考える



福本 まり子 議員

子育てと働き方について

問 放課後児童クラブの運営・環境改善を



「多世代交流施設」内の浦安放課後児童クラブ

- ① 親たちの勤務時間を考慮して、開設時間を拡大すべき(特に夏休み、冬休み等)。
- ② 児童クラブ内での学習支援の効果はどこにあるのか、また、なぜ浦安だけなのか。
- ③ 「多世代交流施設」は背丈の高い雑草が覆い繁り、綿毛が舞い、また、マムシ等の危険にさらされている。常に良好な環境の整備を。
- ④ 定員の人数枠に対し、予定児童数、指導員の体制は適切か。

答 検討しながら考える 小松町長

- ① 保護者の条件、事情はあるが、開設時間の変更は職員の配置などの検討を要する。
- ② 学習支援は、生活困窮者等の世帯の子どもに対する鳥取県の事業。浦安は人数も多いので実施、始まったばかりなので効果には時間がかかる。
- ③ 施設管理は、施設の中の人たちに少し汗をかいていただくことも必要。
- ④ 面積要件、定員、指導員の人数とも適正に運営。

問 子ども食堂への支援を

近年、各地で子ども食堂が運営されているが、どのように位置づけ、支援を行うのか。

答 できることに限りがある 小松町長

社会福祉協議会の例で、子ども食堂が何を目的にしているか把握できていない。町の公共サービスも限りが出てくる。賄える工夫が必要。

防災対策について

問 相次ぐ災害の教訓をいかして

- ① 危険ブロック塀の点検状況と対応をどうするのか。
- ② ため池の点検、調査の必要があるのでは。
- ③ 琴浦町防災計画及び対策の見直しが必要だと思うが。

答 小林教育長① 小松町長②③

- ① 学校施設で3件あり、撤去予定。通学路については2次点検を依頼。民間のブロック塀についても検討。
- ② ため池は、全県的に調査がすすめられており、年内には危険判定結果がでる。
- ③ 避難勧告や避難指示、避難計画等が現状と合わなくなっている。防災計画も見直し、12月に更新予定。



ブロック塀
(八橋小プール)



大平 高志 議員

問 危険空き家除去の推進を

答 解体補助制度を創設

空き家・廃屋対策

問 人口減少の中、増加する空き家問題は全国的に深刻で、本町もその例外ではない。

町内の空き家に対する現状と、対策の状況は。

また危険と化した物件は、積極的に固定資産税の優遇措置を除外し、自発的に更地にした場合に発生する税金増加に対して優遇措置を実施し、除去を推進すべきでは。

答 小松町長

30年度の調査で空き家が650件と、3年間で159件増え、人口減少や後継者問題によって増えたという認識は持っている。対策については解体経費を補助する制度を創設した。個人財産であるが解体を検討してほしいということで措置を講じている。固定資産税の話は、連動させながら危険空き家を解消していくことを検討していかなければという認識は持っている。

問 対策計画を定めないか

大切なのは対策に向け、手立てを

講じていくかだ。「空き家対策特別措置法」では対策計画を定めることで社会資本整備交付金を活用できるなど、有利な事業展開ができるが、町は定めていないがどうか。

答 小松町長

早急に計画を作るように指示したい。



徳万地内

同和対策事業

問 減免措置の廃止は

同和対策事業を見直すべき時にきている。固定資産税の減免措置制度があるが、制度開始から時間が経過し、時代にそぐわない。制度を廃止する考えはないか。

答 小松町長

この目的が達成されたかどうかを検証しながら考えている。

問 一つの区切りを

固定資産税の、減免件数200件、総額47万2千7百円ということだが、特別措置法失効後は一般対策として長期にわたって行われてきた。社会的役割は果たされたと思うが、一つの区切りはつけられないか。

答 検討しながら進める
小松町長

事業目的が達成されればということもある。今それを検討しながら事業は進めていくべきと思う。

問 差別解消にどうつながるのか

固定資産税の課税の考え方は、固定資産を持つことによって、その評価額に1.4%を乗じて課税をする税だ。減免することが差別解消につながるのか。

答 つながると考えている
長尾人権・同和教育課長

差別の現状がある中で、教育・啓発はもちろんやっていかなければならないが、施策の面でも減免を行うことは差別の解消につながっていくと考えている。



角勝 計介 議員

問

手話の普及・啓発活動は
どうなっているか

答

必要に応じて対応

手話言語条例に
呼応して

問

各種会合等での、手話の普及、
啓発状況はどうなっているのか。

答

小松町長

平成27年から琴浦町の手話通訳の
派遣事業に取り組んでいる。ひとつ
の課ごとではなく、まとめて一定の予
算をとり、それぞれの課が開催され
る会合で、すべてではないがその必要
性に応じて、手話通訳者への謝金等
を予算化している。実績として平成
27年に5回、28年に6回、29年に6回、
手話奉仕員の方に来ていただいた。

問

熱中小学校のオープンスクー
ルがあったが、町主催の事業、
せつかくの機会であったが、なぜ手
話通訳派遣がなされなかったのか。
町長なりの基準があつてのことか、
県の手話言語条例にも呼応して、障
がいのある方でも受講できる状況で
つくるのが望ましいのでは。

答

小松町長

必要な方がいらっしゃるのであれ

ば、検討していく。

問

児童生徒の手話への取り組み
の中で、子どもたちに変化の
ようなものを感じられるか。

答

小林教育長

うちの孫も手話クラブに入り、
帰ってきて話してくれる。すべての
生徒が、日常生活の中で手話を使っ
ているかどうか別だが、子どもたち
は動作も含めて興味を持って学習し
ている。

問

情緒教育、社会教育、という
観点から考えを伺う。

答

小林教育長

さまざまな方が世の中にはおられ
る。聴覚障がいだけではなく、さま
ざまな障がいがあり、これをきっか
けに様々な福祉についても学ぶ機会
を子どもたちは持っている。

問

全国に先駆けて、手話言語条
例を鳥取県が制定した背景も
踏まえ、議員と執行部と傍聴者の3
者で成り立つ議場に、手話通訳は必
要か否か。

答

小松町長

議会としてTCCの映像のなかに
入れるという話であれば、それは検
討する。



本議会議場には、マイクの音声だけを拾う「磁気ループ」があり、利用できる。

防犯対策

問

児童・生徒・女性・お年寄り・
弱者を見守る一つの手段とし
て、防犯カメラの活用はできないか。

答

小松町長

緊急の必要性は感じていないが、
新たな技術を入れていかないと、今
の人口減少には対応できないことは
承知している。



川本 正一郎 議員

問

地域防災計画・対策の見直しを

答

早急に防災会議を開催

安心・安全につなぐ

問 防災会議の開催は

町の防災計画について、防災会議の開催状況と防災マニュアルの発行予定と検証や見直しなど、計画的にされているのか。

また、今年7月の西日本豪雨をふまえて本町行政としての対応は。

答 小松町長

防災計画をつくるにあたり防災会議はまだ開催していない。8月に防災会議委員の委嘱をしたので、早急に会議を開催し地域防災計画を検討する。あわせて防災マニュアルを改定発行したいと思う。

災害の警戒態勢については、その都度県の方から情報として災害状況、雲の動き、土壌雨量指数などいろいろなデータが届く。それらを見ながら、音声告知放送やホームページなどで注意喚起して避難所の開設と職員の配置などを行っている。

問 災害時における役割は

防災訓練などの計画と公助・共助・自助については、通常時と災害時における役割をどのように考えておられるのか。

答 小松町長

本年度は、火災関連の訓練を実施する。火災時避難訓練だがやはり避難ということが第一だと思う。頭で考えるより行動してみるとわかってくることもある。通常時で公助としての訓練だと思う。

共助、自助ということでは、地域での防災計画と訓練だと思う。災害時の公助は活動量が限られており、共助と自助による取り組みが有効である。

答 小林教育長

小・中学校では、それぞれ防災計画を策定し訓練を実施している。年間多いところでは5回程度実施して、火災と地震の避難訓練では消防署と連携をしている。災害時では、まずは児童生徒の安全確保、そして保護者への引き渡しになると思う。

農林水産業の振興につなぐ

問 農業総生産額は合併時に約100億円だが、現在の総生産額と主要作物などの状況および今後の課題は。

答 小松町長

平成12年108億円から平成28年は98億円と、農業総生産額は減少をしている。

野菜、乳牛などで生産額が上がっているが、米、果実、肉用牛で下がっている。しかしブロッコリーなど新たな品目が少しずつ伸びてきている。農家戸数の減少と農業従事者は60代から70代が増加傾向で、後継者不足が大きな問題だと認識している。課題は新規就農者及び担い手の育成と確保である。今取り組みなければいけないことは、農業に限らず後継者の育成だと思っている。



井木 裕 議員

問 海蔵寺坂の改良を

答 改修工事の しづらい場所で難しい

海蔵寺坂（町道高野線）の改良・拡張

問 海蔵寺坂は、赤碕小学校の通学路となっており、およそ半数が利用している。この坂は車のすれ違いもぎりぎりなほど狭く、冬は凍結し危険な坂となる。子ども達の安全は守れるのか。

答 50年前もあの状態で、物理的に河川改修しづらい河川である。冬場は凍結して、私も滑りながら通った記憶がある。河川改修というのは多大な予算がかかるのでなかなか難しいと思う。

問 河川改修は難しい
小松町長

問 河川改良・道路拡張の
考えは

危険な坂の道路を拡張したり水路を広げたりすることが一番大事だと考える。高額な費用がかかるという話ではあるが、子どもたちの命はかえられない。

答 小松町長

50年間でできなかったということは何かよっぽどのがあつてのこと。必ずここを通らなければならぬのかということも検討しなければならぬ。

赤碕漁業振興

問 漁獲量増加対策は

琴浦の海は大切な資源である。赤碕港の水揚げは、10年間で36・3%も減少している。加えて、燃料も高騰しており、漁師の方は大変苦労されている。対策が必要だがどのような支援ができるか。

答 支援もしていく
小松町長

漁獲量の減少は承知している。県の事業も使いながら、漁業者の支援や、単価の高いキジハタ、サザエ、アワビなどを放流するという増産体制への支援も引き続きしていく。

問 磯やけについて

琴浦の海は海藻が少ない、磯やけ

であると言われている。

山のミネラル成分が海まで届いていないのではないかと。下水道の処理水に原因があるのか。海藻を植え付けるといった対策が必要と考えるが。

答 探求していく
小松町長

磯やけは今に始まった話ではない。生活排水、下水道処理水、農薬などそれだけが原因とは思っていない。専門家の指示に従って何ができるかを探求していく。

町長の政治姿勢は

問 期待に込めているか

9月までの実績は数多くのものがある。町長自身の考えは。町民の期待に込められていると評価されているか。

答 評価は住民目線で
小松町長

自己評価は現段階では何かをするということではない。基本はやはり住民目線だと思っている。



桑本 始 議員

問

子育て複合課題は
(家族を襲う多重ケア)

答

町と社協でサポート

子育て複合介護

問
個人や世帯に
のしかかる重い塊は

個別の支援から地域支援まで多様な支援活動を行う中、非常に多くの人々が育児と介護の両立で苦勞するだけではなく、家族の在宅医療や在宅看護に関する課題、子どもの障がいや教育に関する課題、自分や家族の仕事の継続に関する課題が複合した状況に対処できない。疲弊している姿、また、人を支える支援者もまた家族的に複合する課題を抱え、悩み苦しんでいる個人並びに家族が年々増加している。

① 子育て複合課題、この多重ケアについてどのように町長と教育長は対処しているのか。

② 平成26年、医療・介護総合確保推進法が成立し、27年4月、介護保険制度の中に地域包括ケアシステムが明文化され、3年間8項目の地域支援事業として実施することが義務づけられた。地域包括ケアシステムの本来の目的からすれば、もつと多くの関連、諸領域との連携、協働できる内容にする必要があるのではないかと。医療・介護等福祉、子どもの教育、雇用関

連領域と横断的に支援できる人材の育成が急務と考えるがどうか。

③ 家族の複合課題として、東京都江戸川区では、社協が24時間365日、医療・介護及び関連相談を設置した「なごみの家」。月1回の子ども食堂、毎週土曜日に無料学習塾も開催されており、琴浦町の子育て複合課題（多重ケア）についてどのように対処しているのか。

答
小松町長

複合介護（家族を襲う多重ケア）については、役場だけではなく、社協にも協力いただきながらアンテナを張ってサポートをしていく。

答
小林教育長

福祉の専門機関と連携し、子どもが落ちついて学校生活、家庭生活を送れるように支援する。

答
藤原福祉あんしん課長

ケアマネと医療機関、最近では薬剤師会と連携、第7期介護保険計画で8項目を達成させたい。国の包括的支援体制整備構築事業で、平成28年よりスタートし、ひき

こもり、多重債務、失業等、社協と協力して取り組んでいる。

「郷の駅」拠点整備

問

古布庄「郷の駅」拠点整備について新たな複合機能（小さな拠点）構想についてどのように考えているか。

答
小松町長

中山間地の拠点ということで検討する。



広島県三次市にある「川西郷の駅 いつわの里」

議会報告会

7月19日と20日に、議会報告会を開催しました。

分庁舎多目的ホール 7/19



主なご意見

- 議会の流れの説明ではなく、議会は住民のためにどんなことをしているのか、何をしてくれるのかを報告して欲しい。
- 滞納問題調査特別委員会では、どういった調査を行うのか。
- 2月の区長会で「防災マニュアル」は作成中と聞いたが、いつできるのか。
- 議会だよりに全会議の議員出席状況を載せて欲しい。
- いじめの問題はどうなっているのか。
- 総合公園（どんぐりひろば）のトイレはいつできるか。
- 八橋立石・ガーデンヒルズ立石台の下水道整備事業について、条例上29万円負担となっている。下水道整備計画について、町民に納得できる説明をして欲しい。
- 小中学校のエアコンについて、なるべく早く設置を。
- 今日の会の参加者が少ないのは、関心がないからでは。会の在り方を検討して欲しい。
- 議場でのマイクの使い方が悪い。使い方の工夫が必要。（声が小さい）
- 投票率が低かったのは、悪天候もあるが、選挙運動をしつかりしたのか。
- 婚活事業にもっと（メディアを使って）予算をかけるべきでは。
- 選挙投票日（時期）を変更すべきでは。
- 除雪車を増やして欲しい。
- 企業誘致にもっと力を入れるべきでは。
- 八橋の川が汚い。水質調査をして欲しい。

まなびタウン多目的ホール 7/20



琴浦町議会政治倫理条例を制定

議会基本条例（平成29年12月改正）から

見直すべき課題として次の3点があった。

- 課題①** 議員という職責の固有の権利・権限である議会の自主権、自立権と町政課題・政策的問題を明確に区別して、住民・有権者の町政への積極的参加を保障する仕組みづくり。
 - 課題②** 選挙で選出される議会の主要な役職の倫理規定の明確化
 - 課題③** 町の補助金で運営される各種団体・組織への議員の参加基準の明確化
- 政治倫理規定の明確化については、条例の制定に向けて議会運営委員会で引き続き調査研究を行う。

琴浦町議会政治倫理条例（平成30年9月20日制定）

条例のポイント

（政治倫理基準）

第3条 議員は、次に掲げる政治倫理基準（以下「倫理基準」という。）を遵守しなければならない。

- (1) 議員の品位と名誉を損なう行為により、町民の議会に対する信頼を損ねないこと。
 - (2) 議員の地位を利用して公正を疑われるような金品を授受しないこと。
 - (3) 町及び本町行政と密接な関係のある法人（以下「町等」という。）が行う許認可等の処分若しくは行政指導又は工事請負契約、業務委託契約、物品納入契約その他の契約（以下「工事請負契約等」という。）に関し、特定のもののために不正な働きかけをしないこと。
 - (4) 町職員の採用、昇任、降任、異動その他の人事について、影響力を行使しないこと。
 - (5) 政治活動に関して、政治的又は道義的な批判を受けるおそれのある寄附を受けないものとし、議員の後援団体についても同様に取り扱わせるよう措置すること。
 - (6) 町等の職員の公正な職務遂行を妨げ、又はその権限若しくは地位による影響力を不正に行使するよう働きかけをしないこと。
- 2 前項に規定する倫理基準の運用に当たっては、議員の正当な活動を制限することのないよう留意しなければならない。

本文は議会ホームページに掲載。

琴浦町では

「琴浦町職員に対する提言等への対応に関する取扱要綱」を今年9月に制定。

町民の声 (移住定住)

敬称略



世界の料理で国際交流



前列左からロドニー、ゆかり、子どもと孫たち

日本で琴浦で暮らす

私たちが家族旅行でここ東伯を訪れたのはもう25年も前のこととです。
山と海に囲まれ、空気と水が

澄んでいて、夜にはたくさん星が見えるこの町が大好きになりました。「こんなところで子ども達を育てながらのんびり暮らしたい」という思いで翌年、滋賀県の彦根市から引っ越ししてきました。

30代前半の私たち夫婦が幼い子ども達を連れて、縁もゆかりもない土地に移住するということはとても勇気のいることでした。友達もいないこの町で暮らしていきけるのだろうかと不安になることもありましたが、関西から出たことがなかったため、こちらの方言が理解できないこともしばしばありました。

モンゴル国中央県の出身です。鳥取県はモンゴルとの交流があり、県との提携で2003年に農業研修生として来日し、関金にある農業大学校をはじめ、北栄町、日南町などで研修を積みました。農業大学校では宿泊しながらいろいろなことを学びました。農業をとおして自然や人のやさしさ、そして何よりも健康を考えた食べ物などがとても気に入りました。

そんな私たちも今ではすっかりこの土地に慣れ親しみ、沢山の友人に囲まれて楽しく暮らしています。子ども達は家では関西弁ですが、一歩外に出ると東伯弁で話します。ほとんどの子はアメリカに移住しましたが、「故郷は」と尋ねられると、鳥取県の琴浦町と答えています。地域の方々の助けと支えがあったからこそ、今の私たちがあると感謝しています。私たちが何かみなさんのお役に立てて恩返しができるかなと願っています。

あり、そんな縁で2005年に結婚しました。子どもは小学校6年生になります。休日はよくスポーツ大会等に振り回されて忙しくしていますが、楽しいですね。

大橋チユカ (浦安)

あとがき



西日本豪雨にみる大雨の脅威、北海道地震にみる電力依存の脆弱さ。「鳥取は大山さんのおかげで」と言っていられない事態もおきた。台風24号が町内で一人の命を奪った。50年に一度あるかないかなどと安易にかまえている場合ではない。これから毎年何が起きるのか予測不能だが、防災対策が後追いになるほどのスピードで災害が大きな爪痕を残す。未曾有の事態に備えて、個々でも日ごろから対応を考えることが大切だと感じている。

(まり子)

議会広報常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 澤田 豊秋 |
| 副委員長 | 角勝 計介 |
| 委員 | 高塚 勝 |
| 委員 | 押本 昌幸 |
| 委員 | 福本まり子 |
| 委員 | 前田 敬孝 |

表紙写真

ことうらバス海岸線と

山川木地の災害現場

(撮影/押本昌幸)